

## ご利用料金表(1日あたり)

### 【短期入所生活介護(ショートステイ)】

項目		自己負担額 (1割負担の額)	利用料金 (2割負担の額)	利用料金 (3割負担の額)	利用料金 (保険不適用時)	
基本部分	従来型個室 要介護1	645 円	1,290 円	1,936 円	6,454 円	短期入所生活介護の基本部分です。
	要介護2	720 円	1,440 円	2,160 円	7,201 円	
	要介護3	798 円	1,596 円	2,394 円	7,981 円	
	要介護4	872 円	1,745 円	2,618 円	8,728 円	
	要介護5	946 円	1,893 円	2,839 円	9,465 円	
機能訓練体制加算		12 円	25 円	38 円	129 円	常勤の機能訓練指導員を配置し、機能訓練指導体制を整えます。
看護体制加算Ⅲイ		12 円	25 円	38 円	129 円	常勤の看護師を配置し、日々の健康管理を行う体制を整えます。かつ、要介護3以上の利用者の割合が7割以上。
看護体制加算Ⅳイ		24 円	49 円	74 円	249 円	看護師をより手厚く配置し、日々の健康管理を行う体制を整えます。かつ、要介護3以上の利用者の割合が7割以上。
サービス提供体制強化加算Ⅰ		23 円	47 円	71 円	238 円	介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し日常生活の支援を行います。(介護福祉士80%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士35%以上)
サービス提供体制強化加算Ⅱ		19 円	38 円	58 円	194 円	介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し日常生活の支援を行います。(介護福祉士60%以上)
若年性認知症受入加算 ※対象者のみ		129 円	259 円	389 円	1,299 円	若年性認知症の利用者を受け入れて、介護サービスを提供する場合に評価を行います。
療養食加算 ※対象者のみ		1食8 円	1食17 円	1食25 円	1食86 円	管理栄養士が利用者の年齢や心身の状況に応じて適切な栄養量及び内容の食事を提供します。
送迎代(片道) ※対象者のみ		199 円	398 円	597 円	1,992 円	施設による送迎をご利用された場合に、ご負担いただきます。送迎エリアは原則さいたま市中央区内となります。
個別機能訓練加算 ※対象者のみ		60 円	121 円	181 円	606 円	生活機能の維持・向上を目的とした機能訓練を実施します。
医療連携強化加算 ※対象者のみ		62 円	125 円	188 円	628 円	看護職員による定期的な巡視や医療機関と緊急時に係る取り決めを行います。
緊急短期入所受入加算 ※対象者のみ		97 円	194 円	292 円	974 円	利用者の状態や家族等の事情により、緊急に短期入所生活介護を行った場合に加算されます。
在宅中重度者受入加算 ※対象者のみ		447 円	894 円	1,341 円	4,472 円	利用者が利用していた訪問看護事業所が健康管理を行う場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ		右記参照				介護サービス費合計単位×8.3%×地域区分単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		右記参照				経験・技能のある職員に重点化を図る処遇改善の加算。介護サービス費合計単位×2.7%×地域区分単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。
介護職員等ベースアップ等支援加算		右記参照				介護サービス費合計単位×1.6%×地域区分単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。
滞在費	従来型個室	1,171円				「利用者負担段階」等に応じた負担限度額が定められています。詳しくは係にお問い合わせください。
	多床室	855円				
食費	朝食	362円				
	昼食	590円				
	おやつ	60円				
	夕食	433円				
日常生活費等	日常生活費 ※対象者のみ	280円				ご希望される場合は、身の回り品として日常生活に必要なもの(下記の注記をご参照ください)を提供致します。
	理美容代 ※対象者のみ	2,000円～				ご希望される場合は、理容及び美容サービスをご利用いただけます。
	教養娯楽費 ※対象者のみ	20円				ご希望される場合は、レクリエーション及びクラブ活動等にご参加いただけます。

注記

【日常生活費の内容】  
おしぼり等タオ

## ご利用料金表(1日あたり)

### 【介護予防短期入所生活介護】

項目		自己負担額 (1割負担の額)	自己負担額 (2割負担の額)	自己負担額 (3割負担の額)	利用料金 (保険不適用時)	
基本部分	要支援1	483円	966円	1,449円	4,830円	介護予防短期入所生活介護の基本部分です。
	要支援2	601円	1,202円	1,803円	6,010円	
	機能訓練体制加算	12円	25円	38円	129円	常勤の機能訓練指導員を配置し、機能訓練指導体制を整えます。
	サービス提供体制強化加算Ⅰ	23円	47円	71円	238円	介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し日常生活の支援を行います。(介護福祉士80%以上もしくは勤続10年以上の介護福祉士35%以上)
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円	38円	58円	194円	介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し日常生活の支援を行います。(介護福祉士60%以上)
	若年性認知症受入加算 ※対象者のみ	129円	259円	389円	1,299円	若年性認知症の利用者を受け入れて、介護サービスを提供する場合に評価を行います。
	療養食加算 ※対象者のみ	1食8円	1食17円	1食25円	1食86円	管理栄養士が利用者の年齢や心身の状況に応じて適切な栄養量及び内容の食事を提供します。
	送迎代(片道) ※対象者のみ	199円	398円	597円	1,992円	施設による送迎をご利用された場合に、ご負担いただきます。 送迎エリアは原則さいたま市中央区内となります。
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	右記参照				介護サービス費合計単位×8.3%×地域区分単位単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	右記参照				経験・技能のある職員に重点化を図る処遇改善の加算。介護サービス費合計単位×2.7%×地域区分単位単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。
	介護職員等ベースアップ等 支援加算	右記参照				介護サービス費合計単位×1.6%×地域区分単位単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。
滞在費	従来型個室	1,171円				「利用者負担段階」等に応じた負担限度額が定められています。 詳しくは係にお問い合わせください。
	多床室	855円				
食費	朝食	362円				
	昼食	590円				
	おやつ	60円				
	夕食	433円				
日常生活費等	日常生活費 ※対象者のみ	280円				ご希望される場合は、身の回り品として日常生活に必要なもの(下記の注記をご参照ください)を提供致します。
	理美容代 ※対象者のみ	2,000円～				ご希望される場合は、理容及び美容サービスをご利用いただけます。
	教養娯楽費 ※対象者のみ	20円				ご希望される場合は、レクリエーション及びクラブ活動等にご参加いただけます。

#### 注記

#### 【日常生活費の内容】

オンボリ等タオルセットのリース、歯ブラシ・歯磨粉・義歯用洗浄剤・洗口液、シェーバー、ティッシュペーパー、テレビ・ラジオ等利用者持込の電気製品の電気料・乾電池、食食用エプロン、スキンケアクリーム、湯たんぽ等。